

¹ 日本保険学会平成 19 年度大会 自由論題「レジメ」

“虚業家”による生保乗取と防衛側のリスク管理

—中央生命対田中猪作の事例を中心として—

跡見学園女子大学 小川 功

1. はじめに

昨今、投資ファンドのTOB 攻勢に対する上場企業の防衛策の是非が盛んに議論されているが、保険界では投資ファンド主宰者がホワイト・ナイトを装って経営不振の生保企業に資本参加した直後に、高利運用を名目に多額の社金を詐取し破綻させた大正生命事件¹は記憶に新しい。株式会社が主流であった戦前期の生保業界には買占め・乗取りが横行し、しばしば敵対的な経営権奪取と資産収奪もみられた。²こうした「濫用的買収者」等による保険買収リスク・契約者持分の収奪リスクは再株式会社化・再上場をいずれ目指すものとみられる現代の相互保険会社にも近い将来に降り懸かるリスクであろう。本報告では株式会社でない場合でも「濫用的買収」の慣行が存在した事実を、中央生命³という相互会社の経営権が「虚業家」⁴とでもいふべき人物の間で金銭の対価を伴って転々譲渡を繰り返した大正中期の実例で示したい。なお本報告⁵では歴史研究上の史料引用の慣

¹近年の生保破綻に関しては植村信保「生命保険会社の経営破綻要因」（『保険学雑誌』598号、平成19年9月）が日本の6社の事例の破綻要因を関係者への聴取をも併用して分析しているが、大正生命は規模が小さいとの理由で残念ながら対象から除外されている。報告者は中央生命の事例研究に続いて、近い将来大正生命事件にも接近したいと念じている。

²拙稿「大阪生命の生保乗取りと日本生命の対応—鴻池財閥から山口財閥への移動説の吟味—」『保険学雑誌』516号、昭和62年3月参照。

³中央生命は他社とともに昭和8年日本医師共済生命に包括移転され、昭和生命となった。

⁴“虚業家”は拙稿「企業家と虚業家」『企業家研究』第2号、企業家研究フォーラム、平成17年6月参照。

⁵本報告は前任校・滋賀大学リスク研究センターにおける金融リスク等に関する共同研究の成果の一部である。

【平成 19 年度日本保険学会大会】

レジュメ：小川功

例に従い、頻出する新聞記事・資料は略号⁶を用い本文の括弧内に示した。

2. “虚業家”による中央生命乗取り

(1) 乗取りの主人公・田中猪作

田中猪作は佐賀県佐賀郡神野村に明治 16 年ころ生れ、「前県会議員で憲政会に属し、議員中の雄弁硬骨漢として認められて居たが、大正八年農学校移転問題に際して自党の態度に嫌ず中立となり、前年総選挙には第二区（佐賀県佐賀郡）より立候補の武富時敏氏と競争」（犯罪, p5)すべく、「大木法相及古賀氏の援助に依り其郷里佐賀県第二区に於て政友会公認候補」(事件, p24)となったが落選した。田中は落選後上京、「家族を郷里佐賀県に残し、姪の某と麴町平河町六丁目に一戸を構へてゐた」(T10. 5. 26 読売)とされる。

一方企業家としての側面では福岡市橋口町に家業の田中猪作商店を営み(T7. 7. 29 福日)、「常に鉱山、埋立、相場等不安なる職業に従事」(T10. 8. 30 法律)した。大正 7 年田中猪作商店に創立事務所を置き、九州窯業を石村虎吉らと創立して専務に就任(T7. 7. 29 福日)したのをはじめ、肥前煉瓦発起人・相談役 300 株主、日本電機鉄工初代監査役(T7. 11. 1 実業)、唐津興業、西肥窯業各取締役、九州電機鉄工、九州製鉄各監査役(要 T9, 役中 p21)、佐賀土地建物、九州農産各取締役、日本電機鉄工、富士硝子、喜和商事、東洋建築材料各監査役(要 T10, 役中

⁶ (新聞) 東日…東京日日新聞, 読売…読売新聞, 時事…時事新報, 大毎…大阪毎日新聞, 神戸…神戸新聞, 福日…福岡日日新聞, 佐賀…佐賀新聞, 保銀…『保険銀行時報』, 保通…『保険銀行通信』, 法律…法律新聞, 内報…『帝国興信所内報』, 実業…『実業之佐賀』, / (会社録) 要…『銀行会社要録』東京興信所, 帝…『帝国銀行会社要録』帝国興信所, 紳…交詢社『日本紳士録』交詢社, / (資料) 報…中央生命『事業報告書』, 顛末…日本銀行大阪支店「増田ビルブローカー銀行整理顛末」大正 10 年 2 月(『日本金融史資料 昭和続編』付録第 3 巻所収), 事件…村山久雄編『津下事件の裏面に伏在せる薩派及政友会一味の醜怪事実』大正 10 年, 犯罪…伊藤由三郎『銀行犯罪史』銀行問題研究会, 昭和 11 年。

【平成 19 年度日本保険学会大会】

レジュメ：小川功

p28), 有田製磁監査役 (帝 T11, p10), 垂細垂炭礦創立委員など多数の新設会社に関係した。大正 11 年でもなお近年の生保破綻に関しては植村信保「生命保険会社の経営破綻要因」 (『保険学雑誌』 598 号, 平成 19 年 9 月) が日本の 6 社の事例の破綻要因を関係者への聴取をも併用して分析しているが, 大正生命は規模が小さいとの理由で残念ながら対象から除外されている。報告者は中央生命の事例研究に続いて, 近い将来大正生命事件にも接近したいと念じている。

九州窯業取締役, 九州製鉄監査役 (帝 T11 職, p220), 唐津水電興業取締役 (帝 T11, p7) であった。田中は神戸の大株致富信託の賛成人 (T9. 12. 18 大毎) や佐賀県下の各社にも株主として広く関与した。このほか田中個人の事業として, 帝国土地開拓に現物出資する原計画たる有明湾埋立事業, 福岡海岸埋築事業, 黒崎炭坑 (遠賀郡) などがあった。しかし大正 15 年 2 月現在では田中の兼務先は唐津水電興業取締役 1 社にすぎず (要 T15, p4, 役上, p210), 「其の前から鉱山や窯業会社等の事業に失敗したので選挙費用すらも未払の処多く, 此の失敗と共に窮状に陥」 (犯罪, p5) った田中を日銀は「山師」 (顛末, p268) 的人物と見做しているが, 報告者も「豪胆放縦の男で…入監中も少しも動ずる色なく平然として益々肥満した」 (犯罪, p5) 田中を「虚業家」と考えている。

(2) 増田ビルブローカー銀行による中央生命保険乗取り

中央生命は大正 2 年 12 月の開業時より財界不況の影響を受けて振るわず, 大正 5 年までは毎年欠損続きであった。その後報徳銀行からの支援を得て支配人の安田寿也が常務に就任, 一時業績は好転した。大正 8 年 11 月「今回前田社長, 黒田<清秀>取締役以外は全部改選」 (T8. 11. 24 読売) となり, 安田常務が 2 年で辞任した。この時増田ビルブローカー銀行 (以下単に増田銀行と略す) 社長の増田信一⁷らは同行の協力機関として「保険会社ヲ利用セン」 (顛末, p268) との目的で中央生命の基金 1,600 口 (一口 50 円払込) を出資した。基金証券の名義は表面上は「増田信一ナレドモ事実ハ<増田>銀行ノ引受クルモノ」 (顛末, p268) であった。

⁷ 増田信一は明治 14 年 8 月増田信之助の長男に生れ, 明治 14 年創立の大阪製銅を増田信之から譲受, 35 年増田合名会社と改称, 増田ビルブローカー銀行を主宰, 大正 8 年末で中央生命基金 200 口 (7 回報, p9)。

【平成 19 年度日本保険学会大会】

レジュメ：小川功

増田信一は増田「銀行経営の側ら，保険会社経営を必要とし中央生命保険相互会社を同氏の系統にて経営すべく画策し，遂に中央生命の社長前田利定⁸氏に金十五万円を贈与し，増田系統より重役四人を出」(T10.6.12 内報) そうとした。すなわち大正 8 年 11 月専務に矢野寅一⁹が就任したほか，新たに増田信一，菅原通敬¹⁰，桑山伊作¹¹，尾崎庄兵衛¹²が取締役に，矢野莊三郎¹³が監査役に就任した。(T8.11.24 読売) 日銀は「増田信一 等一派ノ重役ハ最初ヨリ真面目ニ保険事業ヲ経営スル意志ナク」「同社ヲ利用セントスル山師」(顛末, p268)と見做している。

経営権を譲受する条件として欠損填補を行う必要があるため，「増田信一，桑山

⁸前田利定は子爵，明治 7 年 12 月 10 日旧上州七日市藩主の長男に生れ，明治 35 年東京帝国大学法科大学卒，陸軍歩兵中尉，明治 29 年 1 月家督相続，襲爵，明治 37 年 7 月より貴族院議員に当選数回，子爵団の「研究会の牛耳を執る…余閑を以て実業界に斡旋する所あり，現に中央生命保険相互会社社長として尽瘁する所あり」(『大正名家録』大正 4 年，マ p43)，基金証券 1,000 口出資(要 T9, p139)。大正 11 年 6 月～12 年 9 月加藤友三郎内閣で通信大臣となり，前田利功と社長を交代した。大正 13 年 1 月～13 年 6 月清浦内閣で農商務大臣。

⁹矢野寅一は慶応元年 3 月高知県菊地清三郎の三男に生まれ，先代矢野益平の養子となり，慶応義塾卒，神戸六十五銀行，日本銀行，横浜正金銀行の銀行員を経て，中央生命専務，紅葉館，予土水産各取締役，増田銀行，山陽炭砒各取締役，秩父電線製造所，土佐珊瑚，南海物産，日本特許燐寸，予土水産各監査役，中央生命の基金 130 口 6,500 円拠出(八回報, p6)。

¹⁰菅原通敬は明治 2 年 1 月 6 日宮城県の土族菅原通宝の長男に生れ，明治 28 年東京帝国大学政治科卒，大蔵省に入り，主税局長兼醸造試験所長，大蔵省監理官，日本勸業銀行監理者，大蔵次官，大正 5 年退官して貴族院議員，日米信託会長，第二日米信託代表取締役，日英醸造，旭紡織，仙南電気工業，朝鮮鉄山各取締役。

¹¹桑山伊作は桑山商事代表取締役，砂糖商，桑山商事，国際活映各取締役，所得税 7965 円(紳 T11 中 p89)，中央生命の基金 1,000 口 5 万円拠出(七回報, p9)。

¹²尾崎庄兵衛は明治 15 年 8 月長野県の尾崎彦四郎の弟に生れ，東京帝国大学法科大学卒，中央生命外務課長，庶務課長，総務部長支配人を経て重役，基金 30 口(八回報, p8)。

¹³矢野莊三郎は慶応 3 年 8 月 28 日愛媛県川之石村に生れ，大阪府立大阪商業学校卒，第二十九銀行大阪支店に勤務後，鉱山業を經營，同行頭取，明治製錬専務を歴任，政友会公認で代議士当選，大正元年久原鉱業庶務部長兼売買部長，大正 7 年 2 月矢野鉱業を設立し社長となり増田銀行より大口融資を受けていたが，銅価暴落の影響を受けて破綻した。

伊作，矢野莊三郎ニテ中央生命ヲ乗取り経営スルニ当リ，同社欠損填補ノ目的ヲ以テ増田銀行ヨリ増田及ビ桑山兩名ガ手形関係者トナリ信用ヲ以テ二十五万九千円ノ借入金ヲナシ，更ニ矢野振出手形ニ増田銀行東京支店ガ裏書ヲナシ，矢野ハ川崎銀行ニテ右手形ヲ割引シ，都合三十四万七千円ノ資金ヲ調達セリ。右ニ対シ<中央生命>会社ハ増田銀行へ会社名義ニテ十八万余円ノ通知預金ヲナシ，別ニ桑山，増田等ノ借入金ニ対スル見返ノ意味ニテ国債額面十五万余円ノ保護預ケヲナシ」(顛末, p267~8)た。後にこの複雑な貸借関係の実態を巡り，増田銀行と中央生命両社で訴訟にも発展した。すなわち中央生命は増田銀行に対して預金返還訴訟を起した際に中央生命側では欠損填補のための「相関連スル貸借関係」(顛末, p268)であるはずの「増田信一氏振出し，桑山氏も之れに裏書して，原告銀行に於て之れを割引した」(T10.6.12 内報)支払手形には言及せず，単に「中央生命にては同行東京支店に右金額<33万円>を預金し居りし」(T10.7.6 保銀)と返還を求めたのである。しかし桑山伊作の証言によれば，「前記の手形は右の如き事情の下に之れが資金として増田信一氏振出し，桑山氏も之れに裏書して，原告<増田>銀行に於て之れを割引した」(T10.6.12 内報)ものであり，増田銀行への預金と増田側からの欠損補填は両建てとなっていたと考えられる。

(3) 増田系 4 重役の退任と田中猪作の登場

増田銀行は大正初期の大戦景気で「事業熱の旺盛なるを幸ひ，従来各方面に多大の資金を投資し入りたる処，過般来金融引締りの傾向顕著にして，財界反動期に入るや資金の欠乏を訴ふる事甚だしく」(T9.4.8 大毎)，大正9年4月7日銀行の手形交換尻決済不能に陥った。増田「銀行は昨<9>年の財界変動に際し大なる痛手を負ひ引続き窮境に陥りたるより，整理の意味にて東京支店を閉鎖し，本店は支払停止の状態に在り」(T10.7.6 保銀)，増田銀行の増田社長も破綻直後に日銀応接室で「今日の結果を招いたのは一つは責任者の私が銀行業者に適しない粗笨な頭であった事，二つは業務が或領域を越えて余りに派手であった事，此の二項をつくづく感じました。…今日の原因は無論中華企業株の手違ひや，三十四銀行の増資株の不消化にも依りますが，直接の原因は機関商店の速水が私に無断

【平成 19 年度日本保険学会大会】

レジュメ：小川功

で矢野鉦業の株を一万二三千株も抱いたことにあります」(T9.4.8 大毎)と破綻の原因を述べた。こうして「増田信一等一派ノ重役ハ最初ヨリ真面目ニ保険事業ヲ経営スル意志ナク、単ニ保険会社ヲ利用セントシタルニ過ギザレバ、幾何モナク失敗シ、増田ノ破綻ヲ動機ニ前記重役ハ辞任スルニ至レリ」(顛末, p268)と日銀では観察している。

大正 9 年時点の重役は社長前田利定 1,000 口出資, 専務矢野寅一, 取締役増田信一, 菅原通敬, 桑山伊作 1,000 口出資, 黒田清秀, 取締役兼支配人尾崎庄兵衛, 監査役三觜舜太郎, 前田利功, 矢野莊三郎, 相談役早川千吉郎 500 口出資, 顧問栗津清亮, 非役員基金拠出者小倉常吉であった。(七回報 T8.12, p3)

中央生命の欠損補填の代償として「増田銀行へ会社名義ニテ十八万余円ノ通知預金ヲナシ, 別ニ桑山, 増田等ノ借入金ニ対スル見返ノ意味ニテ国債額面十五万余円ノ保護預ケヲナシ」(顛末, p267~8)ていた中央生命は「増田ビルブローカー銀行に三十四万円の預金を有し, 同銀行の破綻に逢ひ, コレが回収に困ってゐた」(T10.8.7 大毎)ため, 「茲ニ於テ尾崎<庄兵衛>一派ノ残留セル重役ハ前記桑山ノ借入金, 矢野ノ裏書手形ト会社ノ通知預金及保護預ケトハ全然無関係ナリト主張シ」(顛末, p268), 「屢々預金ノ払出シ保護預ケノ返戻ヲ強硬ニ迫」(顛末, p268)り, 「同銀行に対し再三預金償還の交渉を重ね」(T10.7.6 保銀)た。しかし増田銀行側では「右ハ全ク相関連スル貸借関係ナレバ別個ノ決済ニハ応ジ難シト主張シテ預金及保護預ケノ返戻シヲ拒絶シ相方睨合来リ」(顛末, p268)という全面对立関係に陥った。

中央生命の大正 8 年 12 月 31 日現在の基金拠出者名簿によれば, 桑山伊作は 1,000 口, 増田信一は 200 口を拠出していた。(七回報 T8.12, p9) 9 年 12 月 31 日現在の基金拠出者名簿によれば, 桑山伊作, 増田信一は該当なく, 田中が 1,200 口, 6 万円を拠出している(八回報, p6)ことから, 桑山側の主張の通り, 桑山, 増田の基金証券 1,200 口(大正 9 年中の移動 1,799 口中の 66.7%)を田中が承継したことが判明する。のちに増田とも仲間割れした桑山伊作は, 「増田氏は中央生命に対する前記権利義務一切を桑山氏等の反対あるにも拘はらず, 之を田中某に

【平成 19 年度日本保険学会大会】

レジュメ：小川功

譲渡して後、田中某は不正手段を以て中央生命乗取りを謀」(T10.6.12 内報) だったのであって、桑山としては「徳義上何等の恥づる所なし」(T10.6.12 内報) と主張した。

いずれにせよ中央生命取締役増田信一・桑山伊作らの一派が「財界変動の為め…辞職した」(T10.8.30 法律) ので、田中は佐賀藩士の長男である大木「法相と同じく佐賀藩の関係で識り合の間柄」(T10.8.7 大毎) のため、大正9年の総選挙に際して援助した法相の大木遠吉¹⁴が中央生命でも田中の推薦人となって、「相当財産もある新進の実業家で人格も立派な人だとの口添へ」(T10.5.2 読売) をした。中央生命では田中を「スッカリ信じ切って」(T10.5.2 読売) 大正9年5月1日「荻野芳蔵¹⁵ノ仲介ニテ増田銀行対中央生命ノ貸借関係ヲ解決スルニ要スル資金ヲ自ラ出資スルコトノ条件付」(顛末, p268) で「田中猪作は初めて中央生命に入社、専務の椅子を占めた」(T10.8.30 法律) のであった。こうした背後の段取りが完了した後に、増田信一が5月20日取締役を、5月23日矢野荘三郎が監査役をそれぞれ辞任、7月30日桑山伊作が任期満了で取締役を退任した。(八回報, p16, T10.4.21 官報付録) 7月31日前田社長は「保険関係記者を赤坂三河屋に招き、社業の状況を報告し且つ懇談」(T10.1.1 保通) した。10月23日矢野寅一、菅原通敬も取締役を辞任した。(八回報, p16, T10.4.21 官報付録)

11月9日取締役会で専務に田中猪作を互選した。(八回報, p16) 業界紙の受け取り方は11月9日「中央生命重役間に大更迭あり。田中猪作氏入って専務に就任す」(T10.1.1 保通) といった程度の認識であった。11月20日の『保険銀行通信』は「中央生命にては十一月九日午後三時より本社楼上に於て臨時評議員会を開き、取締役桑山伊作、監査役三觜舜太郎、同前田利功の三氏は任期満了に付き改選を行ひ、次で取締役一名(増田信一)、監査役一名(矢野荘三郎)の補欠選挙を行ふ

¹⁴大木遠吉は明治4年8月5日佐賀藩士大木喬任(文部大臣)の長男に生まれ、明治32年伯爵、41年貴族院議員、大正9年5月～11年6月原内閣で司法大臣、11年6月～12年9月加藤友三郎内閣で鉄道大臣

¹⁵荻野芳蔵は福井県出身、明治30年代には明治紡績支配人、伏見紡績、西陣製織、日本細糸紡績各取締役、代議士、明治40年日糖事件に連座。矢野鉦業、中華取引市場、テリス製剤、栗木鉄山、国際活映各取締役、大阪製錬、日英電気、九州林業、中華金銀取引所各監査役。

【平成 19 年度日本保険学会大会】

レジュメ：小川功

由なるが、後任は略決定し居る由」(T9.11.20 保通)と報じた。

大正 9 年 11 月 25 日の『保険銀行通信』は取締役にも本多忠鋒(子爵)¹⁶、奥平昌國¹⁷、山口練一¹⁸、監査役に萩亮を選任したとして、「右の結果中央生命は基礎地を一新せしものにて、今後の活躍振りは大に張目熟視するに足るべし」(T9.11.25 保通)と報じた。11 月 27 日の『保険銀行時報』も「時々の重役の更迭に際し一伸一張の状態にある同社は今期重役の更迭と共に最も積極的方針を以て先づ新契約の獲得に全力を傾注し、以て社礎の安全を計るを第一とし、次で内外の刷新を施すべき計画なり」(T9.11.27 保銀)と報じた。中央生命は新任重役の挨拶と披露を兼ねて 11 月 26 日夕刻「赤坂三河屋に保険関係の各雑誌通信社主を招待」(T9.11.25 保通)した。こうした業界紙記者の招宴は当時の慣行でもあり、新重役への期待記事は招宴への返礼の決まり文句でもあろう。

(4) 田中猪作と津下精一との互助契約

6 月末地元の佐賀貯蓄銀行などから融通を受けていた「不正手形証書の返済期となり、其利子莫大な所から其支払に窮したく田中>猪作は、身の危険を慮り、大木法相、古賀前拓殖局長官、前田利定子<爵>等の関係を辿って上京し、陶々亭を根城に、中央生命保険相互会社の枢要の地位を占めて会社の金品を佐賀<貯蓄>銀行に融通せんと悪心を起せしが、入社のためには多数の金子入用なるため」(T10.8.30 法律)、「中央生命に入社するには株券<基金証券の誤>の必要があり、十四五万円を要する」(T10.8.30 法律)とされた。

前田利定子爵と津下精一¹⁹は香港取引所²⁰創立の件で既知の間柄であったと

¹⁶ 本多忠鋒は明治 12 年 8 月 26 日旧伊勢国神戸藩主の長男に生まれ、明治 31 年子爵、慶応義塾を経て、明治 38 年学習院大学科卒、貴族院議員、中央生命取締役のみ。

¹⁷ 奥平昌國は明治 13 年 1 月伯爵奥平昌恭の弟に生まれ、大正 9 年 3 月箱根土地別働隊の強羅土地の初代取締役、箱根土地系統の東京郊外住宅、中央生命各取締役。

¹⁸ 山口練一は明治元年 11 月 20 日佐賀県士族の長男に生まれ、佐賀貯蓄銀行頭取吉田久太郎の義弟、佐賀百六銀行から転じて永らく佐賀貯蓄銀行専務として敏腕を振ったが、「地方事業界の発展に伴ひ、大に活躍する処あり、今や川上軌道、肥筑軌道、九州麻糸紡績、九州窯業等の諸会社に取締役として推され、当地実業界に大呂の重きをなせり」(酒井旭川編『佐賀県銀行会社実勢』、佐賀県銀行会社発行所、大正 9 年、p36)と評されたように田中とともに多くの泡沫企業に関与したものの、巨額の乱脈貸金が発覚して大正 9 年暮に取付けにあい大正 10 年 1 月 10 日専務を引責辞任した。

¹⁹ 津下精一は拙稿「大正バブル期の泡沫事業への擬制“投資ファンド”とリスク管理—“印紙魔”三等郵便局長の「虚業家」ネット・ワークを中心に—」『彦根論叢』第 364 号、平成

【平成 19 年度日本保険学会大会】

レジュメ：小川功

思われるが、田中を津下に仲介したのは高橋賢造、西沢四郎ら（T10.6.5 福日, T10.8.7 佐賀）津下に取り入る金融ブローカー的な「策士連」（T10.8.6 大毎）とされる。この時、田中は津下に向かって「若し自己＜田中＞の希望するが如く前田子爵の経営に係る中央生命保険相互会社に入社することを得ば、同社の資金二百万円を引出し提供すべき」（事件, p24）を約束したとされる。こうして意気投合した「津下と田中はカノ有明湾埋立事業²¹を共にせんとするに当り、双方事業経営に就き資金の互助契約を結び」（T10.8.7 大毎）、田中は「自分は近く大木法相、古賀拓殖長官の紹介で中央生命保険会社の専務取締役就任する事になってゐるから、其時は君＜津下＞が香港の株式取引所を設立するに就いて要する資金二百万円を中央生命から立替へる事にすると棚の牡丹餅を匂はせ」（T10.8.6 大毎）た。結局田中は「同人所有の九州有明湾埋立権を担保として十三万円の借用を申込み、＜津下＞精一が之に応じて現金及収入印紙取交ぜ該金額を交付」（事件, p24）したとされる。大正 9 年 6 月田中は佐賀貯蓄銀行専務で中央生命取締役をも兼ねる山口練一と共謀し、佐賀貯蓄銀行の 20 万円の預金証書を偽造し、これを担保に津下から 15 万円を騙取、うち 3 万円は収入印紙で受け取った。（T10.8.30 法律）あるいは大正 9 年 10 月 7 日「田中猪作の振出、佐賀貯蓄銀行専務山口練一裏書、返済期限十一月三十日日付の十五万円為替手形で津下の手から現金で十三万円を捲上げた」（T10.8.6 大毎）と報じられた。こうして津下から現金と印紙を併せて約 15 万円を借り出すことに成功した田中はこの資金で「不正手段を以て中央生命乗取

19 年 1 月参照。

²⁰ 香港株式取引所は津下が大正 9 年夏ころ華族会館の宇佐穩来彦の紹介で前田子爵の後援を得て、「香港取引所の創立の許可を在香港英国政庁に受け、爾来精一は之が創立に就き多額の運動費を費消」（事件, p24）したが、一連の事件で水泡に帰した。「香港取引所設置問題は一転して中華取引所設立運動となり、前田子爵は従来に関係に因り、同所の社長に就任すべき」（事件, p24）立場にあったが、先輩の注意で就任辞退した。

²¹ 有明湾埋立は拙稿「“虚業家”による誇大妄想計画の蹉跌—亜細亜炭礦、帝国土地開拓両社にみるハイリスク選好の顛末—」『彦根論叢』第 368 号、平成 19 年 9 月参照。

【平成 19 年度日本保険学会大会】

レジュメ：小川功

りを謀り」(T10. 6. 12 内報), 増田らの名義の基金 1, 200 口, 6 万円を肩代りし(八回報, p6), 「大木法相の推薦に依り該保険会社の株券<基金証券の誤>を購入すると共に其専務取締役役に就任した」(事件, p24) のであった。「恰も当時同社は増田ビルブローカー銀行に三十四万円の預金を有し, 同銀行の破綻に逢ひ, コレが回収に困ってゐたので, 田中はソレを肩代りして重役たり得ることになった」(T10. 8. 7 大毎) のが真相であろう。日銀によれば 「昨<9 年>秋田中猪作ハ荻野芳蔵ノ仲介ニテ増田銀行対中央生命ノ貸借関係ヲ解決スルニ要スル資金ヲ自ら出資スルコトノ条件付ニテ同社ノ専務ニ就任セリ」(顛末, p268) となっている。

(5) 田中猪作専務と中央生命の確執

田中は中央生命専務に就任したものの, 手元不如意のために約束した増田側との貸借関係解決の「金が出来ず, 津下から借らうにも右の十三万円を期限に返してないので津下が信用せぬ」(T10. 8. 7 大毎) という八方塞がりの有様であった。大正 10 年初には田中専務がもはや信用力がなく, しかも「危険人物である事が判明したので, 同社では辞職を勧告をした。其の時同人は亜細亜炭礦²²を創設しやうとしてゐた矢先なので, 暫く猶予して呉れと懇願」(T10. 5. 26 読売) した。大正 10 年 2 月 24 日中央生命側は取締役支配人の尾崎庄兵衛を常務に, 三嘴舜太郎²³を常任監査役に互選し(九回報T10. 12, p17), 辞職勧告に応じない田中を尻目に, 「内外の陣容を一新」(T10. 3. 13 保銀) し, 着々と事実上のポスト田中体制の構築に乗り出した。

日銀によれば「田中モ増田信一同様同社ヲ利用セントスル山師ニテ, 到底如斯資金ヲ調達シ得ル実力ナク, 遂ニ増田関係ヲ解決シ得ズ, 仍チ同社旧重役ハ田中ニ欺カレタコトヲ感知シ, 田中ニ向テ速ニ資金ヲ調達シテ増田関係ヲ解決スルカ, 若シ調達出来ザレバ専務ヲ辞任スベシト強硬ナル態度ニ出タレバ, 田中モ無拠諸方面へ資金調達ニ奔走シタレドモ, 結局効果ナク同社モ今日トナリテハ彼レヲ大ニ持テ余シ居レリト云フ」(顛末, p268) とし, 中央生命の実態を以下のように把握

²² 亜細亜炭礦は前掲「“虚業家”による誇大妄想計画の蹉跌」参照。

²³ 三嘴舜太郎は慶応 3 年 5 月 26 日藤沢の名望家の長男に生れ, 慶応義塾卒業, 関東銀行や中央生命創立に参画したが, 大正 14 年関東銀行臨時休業のため相模鉄道社長などを辞任。

【平成 19 年度日本保険学会大会】

レジュメ：小川功

している。

「何分増田，矢野等ハ今日無資力ナレドモ，桑山ハ相当ノ資産アリ，増田銀行ヨリ強硬ニ迫ラルル時ハ結局責任ヲ果タサザル可カラズ。仍テ若シ田中ガ解決ヲ付ケザレバ自ラ再ビ中央生命ニ入りテ経営ノ任ニ当リ，責任ヲ以テ増田関係ヲ解決スベシト云ヒ居レリト云フ。最近ノ情報ニヨレバ田中ハ全然望ミナキガ如クナレバ，桑山ニ対シ強硬ニ迫リ，彼レヲシテ解決ノ途ヲ講ゼシムルヲ最善ノ策ト考ヘラレツツアリ。而シテ桑山ガ仮リニ増田関係ヲ引受クルトシテモ彼レハ矢野手形八万八千円ハ責任ナシト云ヒ居ル模様ナレドモ右手形ニ就キテハ桑山，増田，矢野三者ノ間ニ共同責任ノ契約アル由ナレバ増田銀行トシテハ之レヲ桑山ニ責任ヲ持タセル予定ナリ。尚又増田銀行ハ増田信一ニ対シ，中央生命基金千六百口（一口五十円払込）ヲ担保トシテ八万円ノ貸付金アリ。右ハ増田信一名義ナレドモ事実ハ<増田>銀行ノ引受クルモノナル由ナレバ基金モ多少ノ損失ハ被ルトモ右ノ関係ト一括シテ始末ヲ付ケル予定ナリ」（顛末，p268）

中央生命では3月1日新任常務の尾崎庄兵衛，新任の常任監査役三觜舜太郎両重役が「新任披露の意味にて」（T10.3.15 保通）社員約50名を生命保険協会に招待し，3月6日には前田社長が保険記者を「赤坂溜池三河屋に招宴」（T10.3.15 保通）した。前田社長は当然に田中へ辞職を強く勧告していたはずである。この頃「前田子は刺客に襲はれたるものならんとの風説もあった」（T10.3.4 福日）が，大正10年3月2日夜には至極健在なはずの「前田利定子死亡の通知状が二日夜来子爵の親戚知友間に配布された」（T10.3.4 福日）という奇怪な出来事が起った。子爵の「家人が何うしたものかと捜査した所が，或者が子爵死亡通知を作製して各方面に配付したものと判って，一同安心はしたものの，過般の暴漢襲来と云ひ，今回の悪戯と云ひ，アマリのことに同邸の人々は気を腐らして居る」（T10.3.4 福日）と報じられた。もちろん「或者」が田中という確証はないが，当時正に前田利定と辞任要求を巡る激しい確執があったことから，田中系統による前田への暴行，悪戯と考えるとこの間の説明が付きやすい。

3月6日の時点で前田社長が今回の役員交代劇の真相をどこまで保険記者に語

【平成 19 年度日本保険学会大会】

レジュメ：小川功

ったのかは不明であるが、『保険銀行時報』は前田社長談話を次のように報じた。

「本社は従来他力主義を以って営業し来りたるが、今回は其不可なるを悟り、新たに自力主義を確立して、尾崎三觜両氏の如き中央生命と縁故深き人々を煩はして営業の全般を委任することとせり。特に尾崎氏を経営の衝に、三觜氏を資産運用の衝に当らしめて、万端遺漏なきを期したり」(T10.3.13 保銀)

いかに三觜舜太郎が藤沢の名望家で関東銀行の重役とはいえ、監査役に「資産運用の衝に当らしめ」るのも異常であるが、これは中央生命と縁故なき「他力主義」の象徴たるの田中専務には資産運用に指一本触れさせないという前田社長からの強い田中排除のメッセージであり、ある程度、田中の退任可能性を記者に仄めかしたものと推測される。このころ取締役支配人から昇格したばかりの尾崎庄兵衛常務は業界紙記者から抱負を聞かれ、「感想も抱負もない…常務になったからと云って直ちに斧を振ってあれもこれも改革するわけにゆかないぢゃないか」(T10.3.13 保銀)と極力平静さを装っていた。

(6) 津下事件発覚と田中専務辞任

大正 10 年のはじめ頃、田中への 15 万円の資金提供者でもある津下の扱った印紙に関し、亜細亜炭礦設立登記費用のためと称して田中から出させた高額「印紙を…東京市中で売り歩いたので、警視庁が嗅ぎつけ」(T10.8.7 佐賀)て、ここに巨額の印紙横領事件が発覚した。2 月末には津下が名古屋より東京へ逃げたが、上京中に発見され、3 月以降の関係者の取調べにより、亜細亜炭礦など関係先に捜査の手が延び、津下と共謀関係にある「田中の<佐賀貯蓄銀行>預金証書が偽造である事が発覚」(T10.6.5 福日)した。田中も「中央生命の専務に就任し、同会社を引掻き回す悪策を廻らしてゐるうちに佐賀貯蓄を利用した詐欺手段が曝露」(T10.8.6 大毎)、地元の佐賀貯蓄銀行「重役は田中猪作が常に鉱山、埋立、相場等不安なる職業に従事し、而も当時何等回収の見込みなきに拘らず田中猪作と共謀の上」(T10.8.30 法律)、巨額の預金証書を次々に偽造するなど、「其害毒を中央生命に迄及ぼさんとした行為が発覚」(T10.8.30 法律)し、大きな刑事事件に発展した。こうして中央生命からの辞任要求には激しく抵抗していた田中も

【平成 19 年度日本保険学会大会】

レジュメ：小川功

これを機についに辞意を固め、3月23日中央生命取締役を辞任し、3月29日登記完了した。(九回報, p17)

しかし政友会の大物や政府高官にも波及しかねない当該事件の拡大に「これは不可ないと思って…差止めを出した」(T10.6.5 神戸) 神戸地裁検事局による厳しい報道管制を受けて封印され、約3カ月間も「記事差止めとなつてゐた」(T10.6.5 福日) ため、中央生命での役員更迭の背景も伏せられたままであった。ようやく5月26日の『読売新聞』は「大木法相推薦の新進実業家収監、詐欺横領事件拡大か」(T10.5.26 読売) と田中の収監を速報した。田中の地元の『佐賀新聞』も5月28日の東京発で「有力者田中猪作氏は佐賀貯蓄銀行の二十三万円の預金証書を偽造した事が判」(T10.5.28 佐賀) ったと初めて報道した。報道管制下で田中の中央生命専務辞任を報じた業界紙の当初の報道は以下のように極めて限定された内容にとどまっていた。まず3月27日の『保険銀行時報』は「加賀百万石の分家として貴族院の大立者たる前田利定子の威光も保険界を猛射するに足らずと見ゆるが、之れ従来家の子郎党を重用せずして、金力万能の成金輩の懐を勘定したる報いなり」(T10.3.27 保銀) と「金力万能の成金輩」田中を皮肉るにとどめた。また4月6日の『保険銀行時報』は「中央生命保険会社専務取締役として昨年末就任し同社の中堅として大に活躍すべかりし田中猪作氏は其端緒にすらつづくに至らずして、遂に去る三月二十三日附を以て同社を辞任し、同時に取締役山口練一氏も辞任せり。保険界を素見に来れるが如き同氏等の行動の唾棄すべきは勿論なるも寧ろ其の前に、至らざるを得ざりし窮況は或は同情に値ひせん乎」(T10.4.6 保銀) と報じた。4月13日にも中央生命は「過般来屢々重役の更迭に伴ふ営業方針も其都度多少の変動ありたるは免かれざりし」(T10.4.13 保銀) とかなり否定的に報道された。

また4月10日の『保険銀行通信』は「中央生命取締役田中猪作、同山口練一両氏は兼て予期されしが如く、去る二十三日を以て同社を辞任したり」(T10.4.10 保通) と、予想通りと報道した。しかし『保険銀行通信』がこの種の問題生保の重役更迭の裏面に伏在する醜悪な問題点に気付いていなかったわけではない。

【平成 19 年度日本保険学会大会】

レジュメ：小川功

24

「財界不況の今日に於て、而も増田銀行事件の如き、或は田中猪作氏一身に関する問題より、一時世間の誤解を受けた」(T11.3.13 保銀) 中央生命では、ようやく 6 月 4 日になって津下事件の報道が全面解禁され、各紙の報道が相次いだ直後の 6 月 8 日社長前田利定名で、当該事件に関連した自社の記事に関し、一切の無関係を装う次の稟告を掲載した。「当会社元取締役田中猪作が前記津下某より金員を借入れたる旨の記載有之候得共、右は全く田中個人の旧事に属し、会社とは何等関係無之候。同氏は昨年十一月取締役として就任致候も、全然会社の業務には携はらず、間もなく辞表提出、辞任登記も終了済のものにして、爾来同氏と会社とは何等関係無之は勿論、前記田中の借入金亦全く会社の関知せざる処」(T10.6.8 読売)

しかし無関係を装った中央生命はその後にも田中前専務にも関連する増田銀行との訴訟に追われた。すなわち 7 月中央生命は予め預金返還請求の交渉を重ねて来た増田銀行が「遂に何等の要領を得ざるより」(T10.7.6 保銀)、「今回弁護士早川英一氏を代理人として…三十三万円の預金償還請求訴訟を提起し、同時に同行の破産申請を為」(T10.7.6 保銀)した。これは中央生命が増田銀行に対して「予め有価証券の保護預け並に預金をなし置」(T10.9.6 保銀)いていたものが「右利息を合して三十五万余円」(T10.9.6 保銀)に達したものである。中央生命の強行な法的措置が功を奏して、9 月「其後に於ける交渉にて遂に中央生命に取りて有利なる条件を得たれば該訴訟の撤回を為し」(T10.9.6 保銀)た。こうして大正 11 年 3 月中央生命は決算でようやく債権整理損 3.5 万円を計上した。これは「彼の

²⁴悪辣な策士」として定評ある長島弘は「真の事業家ではなく、利権漁りのプロモーター」(前掲『本邦生命保険業史』p231)と見做された。『保険銀行通信』紙の主筆・田狸翁は東華生命を買収した長島の「濫用的買収」を次のように批判した。「東華生命に於けるが如く、茂木氏が失脚した後、取って代ったのが長島某なる株屋である。根が株屋だけあって入社当時の鼻息は随分と荒い様であった。百万長者の振れ込みで世間の有象無象はスッカリ気を吞まれて終い、随喜渴仰の涙を流し、此の君に依て再三建て直した屋台骨が鞏固になるであろうと迄信頼させたのであったが、目まぐるしい活動も結局は練香花火に過ぎなかった。半歳経った九月には突如消え去ってあと白浪の渦巻ばかり、世間は再びあっと叫んだ。…やれ名門だ富豪だ、卓抜した人物だといってその社会的信用なり、位置なりを利用して、多数民衆を執拗に勧誘する事はホンの過渡期の方に過ぎない…それが相当に効果の多い現状ではあるが、これは要するに田舎向き、愚民扱ひの方法ではなかろうか」(T11.1.1 保通)。

増田銀行破綻の厄に遭ひ、預入債券三十五万円取戻しのために受けたる損失」(T11.3.13 保銀)と説明され、破綻行への債権整理損を預入債券の総額 35 万円の約一割に抑えることができたことは「中央生命に取りて有利なる条件」²⁵といえるだろう。

3. むすびにかえて

葉隠れ武士の伝統を汲む士族出身者の多い佐賀貯蓄銀行重役陣は古武士との評もあつた堅物揃いであつたのに、「銀行の枢機を握り居たる関係上、自然融通の利く地位にありしより、戦時の好況時代、平素親しき間柄にありし市外神野村田中猪作と相謀り、銀行の金を融通して各種の事業に手を出し以て後日の成功を夢みた」(T10.7.27 佐賀)とされた。「好況時代余りに調子に乗り過ぎ…俄然不景気の打撃を蒙」(T10.7.27 佐賀)つたため田中らに「無計算に貸付たる金額の回収困難となり、自然銀行資金の欠乏を来したるより、一時の弥縫策として定期預金証書及び為替手形等の偽造を試み、之を他に担保として金員を借用し以て債務に充当せんと計り」(T10.7.27 佐賀)、本報告で述べたように田中は津下より「不正の金十三万円を借り、佐賀貯蓄銀行の二十三万円の預金証書を偽造」(T10.5.27 東日)し、遂には中央生命にまで毒牙をたてようとした。田中は銀行では役員に就任したわけではないが、人縁地縁を駆使して「佐賀貯蓄銀行ヲ食込ミタル」²⁶田中に事実上牛耳られた同行は大正 9 年 12 月激しい取付に遭い、山口練一は大正 10 年 1 月 10 日同行専務を引責辞任、13 年 11 月 26 日同行は破産宣告を受けた。同行重役を投機的行動に駆り立てた田中猪作は「細民の粒々辛苦の貯蓄機関たる佐賀貯蓄銀行を一朝にして踏みつぶし…たる悪党」²⁷との非難も受けた。

これに対して一旦は田中を専務というトップの座に受入れた中央生命では「其

²⁵ たとえば日本共立生命は破綻した「近江銀行への預金総額の中、同行整理案に基き総額の三割強一万九千二百四十円七十七銭は雑損として切捨て」(昭和 3 年 8 月『日本共立生命社報』34 号, p8)た。また後に商工省より保険金額の 2 割削減命令を受けるといふ業界稀有の事件を引き起こした国光生命も昭和 3 年 6 月末(第 21 期)の辛酉銀行への預金 30 万円分の債権額は 54.3 万円と注記されており、差引き 24.3 万円は切り捨てられた。拙稿「昭和恐慌と生保経営 (I) - 生保証券 (株) 設立を中心として -」『文研論集』第 109 号, 平成 6 年 12 月, 参照。

²⁶ 『大審院刑事判例集』第 10 卷, p724。

²⁷ 『大審院刑事判例集』第 10 卷, p716 で『月刊新聞佐賀評論』を引用。

【平成 19 年度日本保険学会大会】

レジュメ：小川功

の後変な処から同人の身元を照会して来たり，又その行動に兎角腑に落ちぬ点が多々あるので，それとなく警戒し，社の印などは絶対に渡さず，有名無実の専務取締役として置いた」（T10.5.2 読売）とされる。リスク管理上，取り得る万全の体制を引いて田中を事実上社務から完全に隔離し，「取締役として就任致候も，全然会社の業務には携はらず」（T10.6.8 読売 中央生命稟告）という状態に置いていた。この肌理細かな対処策は冒頭に述べた大正生命の脇の甘さと好対照をなすところである。なぜなら中央生命社長の前田利定子爵は一万石の上州七日市藩という「小藩の家に生れたるだけに，普通の糸丸袴者流と類を異にして」（T10.6.27 保銀），「華族の社長といへば，大概名義のみで実務に参与すまいと想像するものも多からうが…聊か趣を異にして，社長自から社務を総攬…干渉に過ぎると思はる程社の仕事に容喙した」（T10.6.27 保銀）ほど「世態人情に通暁」²⁸し，「如才なく，万事に抜目なき」（T10.6.27 保銀）殿様であったためと思われる。

冒頭に述べた大正生命は鈴木商店直系の生保として，昭和の金融恐慌時の親会社破綻という危機さえ乗り越えた不撓不屈の歴史を有しているにもかかわらず，今回の危機では一人の札付きの投資ファンド主宰者に翻弄された揚句，彼らが取引に関与した架空と思しき譲渡性預金など資産運用に係る業務の運営が著しく不適切であるとして平成12年8月28日金融庁から業務停止命令を受けるに至った。一見したところ高学歴・有名外資系勤務経験を有して巷間「兜町の風雲児」「若きM&Aの旗手」とも称された人物が経営難や資金難に陥った中小規模の証券，複数の証券業界紙，撚糸，投信委託会社等を次々と買収して外観上は急速に業容を拡大していく強引なM&Aの手法の裏には，業界関係者の間でとかくの評判もあり，数多くの法的な問題が先行して各方面で顕在化しつつあったとも伝えられている。彼自身は毎日放送の取材に対して，「単なる乗っ取りとは違い，自分には良心，良識，哲学がある。自分は硬直した日本経済を改革したいのであって，資金源は海外の機関投資家からのカネだ。それ以上説明する義務はない」と語っていたが，「英国領グレナダ籍の投資銀行の在日拠点代表」（H12.9.18 日経）を名乗り，

²⁸原田道寛編『大正名家録』二六社編纂局，大正4年，マp43。

【平成 19 年度日本保険学会大会】

レジュメ：小川功

欧州の新興金融勢力からの数百億円もの預かり資産の存在を豪語していた彼らの資金源について説明を疑問視する冷ややかな見方もかなり存在したようである。彼らのやり口は一見目新しい金融手法を駆使した近代的投資行動のようにも見えるが、実は「空株」ないし「幽霊株」すなわち真実の払込でない架空払込という在来手法の部分的焼き直しに過ぎなかった。

大正生命では自己資本の増強のための第三社割当増資として彼らが引受ける「資金源などを調査する時間的余裕がなかった」（H12.9.18 日経）と弁解している。しかしながら同社の細川淳社長は自称ホワイト・ナイトを「助言のプロと思い、パートナーとして信頼してきた。詐欺という認識はなかった」（H12.9.18 日経）と人を見る目が完全に欠落していたことを告白している。中央生命事件、大阪農工銀行事件²⁹など過去から何度も繰り返されてきた数々の敵対的買収の苦い教訓に学び、一旦は「濫用的買収者」を役員に取り込むも「万事に抜目なき」社長や、指一本金庫内に触れさせなかった銀行頭取の先例に見習うべきであった。

²⁹ 拙稿「買占め・乗取りを多用する資本家の虚像と実像—企業家と対立する「非企業家」概念の構築のための問題提起—」『企業家研究』第4号、企業家研究フォーラム、平成19年6月、参照。敵対的買収の和解に基いて「濫用的買収者」高倉為三が大農銀役員に就任することを懸念した市来蔵相は高倉が「今後…放漫なる経営を為すが如き事の出来ざる様、頭取に於て十分の注意を払ひ最善の努力をなすべき事」（T11.7.22 大毎）との和解条件を付加させた。これを受けて大農銀は「銀行の貸出方針に関しては一切関係せざる事、同行に金融を依頼せないこと」（T11.11.30 大朝）の一札を高倉から徴して蔵相に提出したため、結局高倉の大農銀乗取り・自己の機関銀行への資金流用の目論見は失敗した。